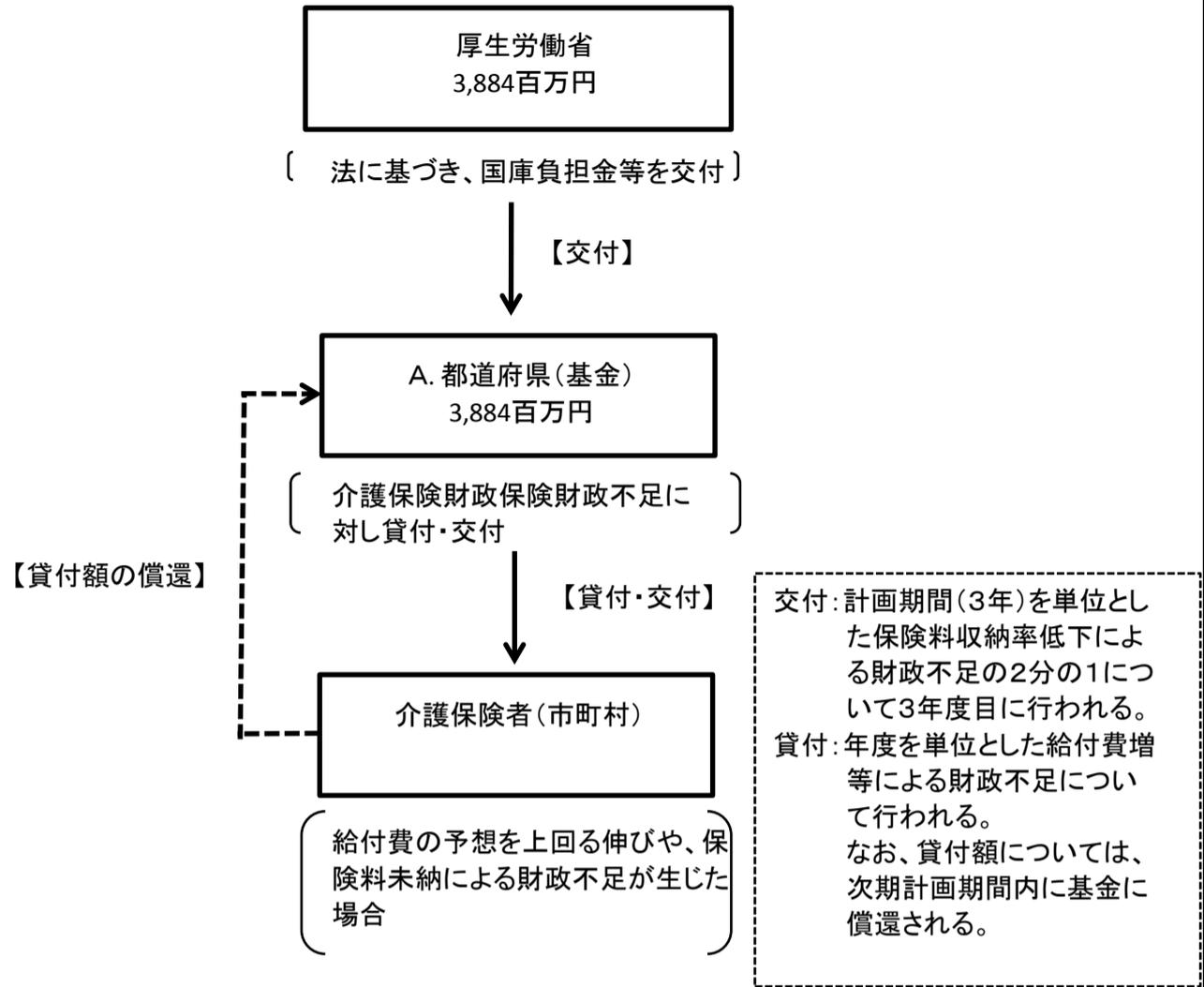


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	財政安定化基金負担金	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局庁	老健局	担当課室	介護保険計画課	古川夏樹		
会計区分	一般会計	上位政策	介護保険給付に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第147条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令	関係する計画、通知等	財政安定化基金負担金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険財政が安定的に運営されるよう、各市町村において給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもない生じる保険料未納による保険財政不足に対し貸付・交付を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・介護保険財政が安定化に資するため、法律に基づき、都道府県が設置する財政安定化基金の造成に必要な経費の3分の1を負担する。					
実施状況	30ヶ所(都道府県(平成20年度実績件数))					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4,115	3,884	618	618	618
	執行額	4,115	3,884	0		
	執行率	100.0%	100.0%	0.0%		
	総事業費(執行ベース)	273,219	284,871	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	都道府県に設置する基金から、管下保険者への貸付・交付総額が確定した段階において、当該基金の運営状況を厚生労働省に対し報告することとしている。 なお、厚生労働省としては、基金の運営状況についてHPIに公表しているところである。				
	見直しの余地	多くの保険者は、これまでの適切な給付費見込みに基づき、着実な財政運営が図られていることから、財政安定化基金の在り方について見直しを検討する。				
予算監視の所見率化	本経費は介護保険法に基づき、保険財源不足に対する貸付・交付を行い、介護保険財政の安定的な運営を図るものであり、必要不可欠な経費であることから、必要な予算額の確保に努めること					
補記						

平成20年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A(近畿)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金造成費	基金造成のための経費	450			
計		450	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

## 支出先上位10者 一覧表

交付先(都道府県) 上位10者

	支出先	金額(単位:百万円)
1	A(近畿)	450
2	B(東海)	303
3	C(北海道)	287
4	D(九州)	286
5	E(近畿)	270
6	F(関東)	233
7	G(関東)	167
8	H(近畿)	146
9	I(中部)	139
10	J(中国)	130